

<対策のポイント>
新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設等の取得、営農資金（資材等）を支援します。

<事業目標>
農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェア（全産業並に引き上げ〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

新たに農業経営を営もうとする青年等※1に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸付ける青年等就農資金により支援します。

※1 青年（45歳未満）、効率のかつ安定的な農業経営を営むために活用できる知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者であって、法人が営む農業に従事すると認められる者が役員の過半数を占める法人。（農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く。）

(1) 貸付対象者：新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けたもの（認定新規就農者）

(2) 資金使途：機械、施設等の取得、営農資金（資材等）、農地等の賃借等※2

※2 農地等の取得は除く

(3) 貸付限度額：3,700万円（特認限度額 1 億円）

(4) 貸付利率：法定無利子

(5) 償還期限：17年以内（うち据置期間 5 年以内）

(6) 担保・保証人：融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要

(7) 貸付主体：株式会社日本政策金融公庫

(沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

(8) 融資枠：180（180）億円

(うち、沖縄振興開発金融公庫は融資枠 2.2（2.2）億円）

[予算事業]

1. 青年等就農資金利子補給金 1,098（804）百万円

○ 新たに農業経営を営もうとする認定新規就農者に対し、株式会社日本政策金融公庫が青年等就農資金を法定無利子で融通した場合に、所要額を利子補給金として交付します。

2. 青年等就農資金円滑化業務出資金 64（64）百万円

○ 新たに農業経営を営もうとする認定新規就農者に対し、株式会社日本政策金融公庫が青年等就農資金を実質無担保・無保証人で融通できるよう、所要額を出資金として交付します。

<事業イメージ>

国

出資金

↓

利子補給金

株式会社日本政策金融公庫

(沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫。農協等民間金融機関による転貸も可能)

青年等就農資金の融通

認定新規就農者

新規就農者の就農・定着を促進

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)